



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年12月20日(水)

問い合わせ先: 消防局予防部査察指導課 建設局建築部建築行政課

担当: 白石・野口・矢部

担当: 荒井・鈴木・安藤

電話: 833-7038(直通)

電話: 829-1534(直通)

内線: 5641

内線: 3636

## 大宮区風俗店火災に伴う特別査察を実施しました

さいたま市では大宮区内の風俗店火災を踏まえ、類似火災の防止及び人命危険を排除することを目的として消防局、建設局及び埼玉県警とともに特別査察を行い、違反があった12施設14店舗に是正指導を行い、建物利用者、近隣住民の安心・安全を図りました。

### 1 実施日時等

- (1) 日 時 : 平成29年12月19日(火) 9時30分から17時50分まで
- (2) 実施地域 : 大宮区宮町4丁目地内
- (3) 実施対象物 : 消防法施行令別表第1(9)項イ(蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類する公衆浴場)のうち特殊浴場・・・17施設(19店舗)
- (4) 実施者 : 消防局11名 建設局8名 埼玉県警9名

### 2 違反指摘及び是正状況(消防)

- (1) 査察実施数 17施設 (19店舗)
- (2) 違反あり 12施設 (14店舗)
- (3) 違反指摘内容
  - ・防火対象物点検報告未報告 8店舗
  - ・防火対象物使用開始届未届出 7店舗
  - ・防火戸の閉鎖障害等 5店舗
  - ・防災物品未使用 3店舗
  - ・統括防火管理者選任届未届出 2店舗
  - ・避難経路の物件存置 1店舗(即時改善)
  - ・その他(誘導灯点灯不良等)
- (4) 是正状況  
違反を指摘した避難経路の物件存置については即時改善しました。  
なお、その他の未改善の違反については、引き続き是正指導を行います。

### 3 違反指摘及び是正状況(建築)

- (1) 査察実施数 17施設 (19店舗)
- (2) 違反あり(維持管理不良) 7施設 (9店舗)
- (3) 違反指摘内容
  - ・防火戸の閉鎖障害等 5店舗
  - ・非常用照明設備の点灯不良等 9店舗
  - ・その他(物置等の設置) 2店舗
- (4) 是正状況  
指摘事項については、引き続き是正指導を行います。